

## 令和3年度 群馬県職員採用選考試験（ICT）受験案内

### 1 選考職種、採用予定人員、採用期日及び職務内容

- (1) 選考職種 ICT
- (2) 採用予定人員 2名程度
- (3) 採用期日 採用は令和4年4月1日の予定です。
- (4) 職務内容 ICTを活用した政策立案、システムの企画、開発、内製、運用、セキュリティ対策などの専門的業務に従事します。

### 2 受験資格

#### (1) 年齢

昭和37年4月2日以降に生まれた人

#### (2) 受験資格等

令和3年6月30日時点で、企業等において、システム開発・構築・研究・運用、システム運用業者への指導、技術相談等に5年以上の職務経験を有する人

#### ※ 職務経験に関する注意事項

- ① 複数の職務経験がある場合は通算することができますが、通算できる職務経験は、会社員、団体職員、自営業者等として週30時間以上の勤務を1年以上継続して就業した経験のみです。
- ② 雇用期間が1年未満の場合であっても、継続して就業した後に雇用契約が更新され、同一の勤務に継続して従事した場合であって、更新前後の就業期間を合算して1年以上となる場合には、その期間を通算することができます。
- ③ 同一の期間に複数の職務に従事した場合は、いずれか一つの職務経験のみを通算することができます。
- ④ 休暇・休業・退職等のため、1か月以上継続して職務に従事していない期間（産前産後休暇を除く。）は、職務経験に通算することができません。
- ⑤ 職務経験は、月単位で算定することとします。1月未満の期間が生じた場合、15日以上は1月として計算し、14日以下は切り捨てることとします。
- ⑥ 最終合格決定後、任命権者において、職歴証明書の提出を求めます。証明書により職務経験を確認できない場合は、採用される資格を失います。

#### (3) その他

次のいずれかに該当する人は受験できません。

##### ① 地方公務員法第16条に該当する人（次のいずれかに該当する人）

- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・ 群馬県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結

成し、又はこれに加入した人

- ② 現在、群馬県の職員である人（会計年度任用職員、非常勤職員を除く。）
- ③ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするもの以外。）

【外国籍で受験を希望する人へ】

- ① この考査は、外国籍の人も受験できます。ただし、就職が制限される在留資格の人は採用されません。また、公権力の行使又は公の意思形成への参画に携わる職に就くことはできません。
- ② 試験問題・試験方法は日本国籍の人と同一です。
- ③ 試験は日本語による出題で、解答も日本語となります。また、面接試験もすべて日本語での質問・応答となります。

※ 受験資格について不明な点がある場合は、群馬県知事戦略部業務プロセス改革課（027-226-2334（直通））にお問合せください。

※ 受験資格を確認するため、職務履歴書を提出していただきます。審査の結果、受験資格がないと判断された場合は、第1次試験は不合格となりますので御注意ください。

### 3 選考方法等

#### (1) 第1次試験

書類選考（職務経歴、論文等）。応募時に提出された職務履歴書及び論文等の内容を審査し、合格者を決定します。合格発表は11月上旬を予定しており、受験者全員に合否を通知します。

##### ① 職務履歴書

職員採用情報ホームページ ([http://www.pref.gunma.jp/07/b27g\\_00042.html](http://www.pref.gunma.jp/07/b27g_00042.html)) へアクセスして、「職務履歴書」をダウンロードし、職務経験等を記入してください。

##### ② 論文

**「これまでの職務経験において成功や失敗から学んだことと、本県のICT職として社会課題を解決するために、その経験をどう活かしていきたいか。」**について、1200字以内（書式自由）で記述、提出してください。

#### (2) 第2次試験

第1次試験合格者に対して、面接、適性検査を実施し、合格者を決定します。試験は11月中旬を予定しています。（日時、場所等は第1次試験合格通知でお知らせします。）

##### ① 適性検査

職務遂行上必要な適性を有するかについて検査します。

##### ② 面接

プレゼンテーション及び人物について個別面接方式により行います。

#### (3) その他

合格発表は12月上旬を予定しており、群馬県ホームページに合格者の受験番号を掲示するほか、合格者に文書で通知します。

#### 4 申込手続

原則、インターネットにより申込を行ってください。インターネットによる申込が困難な場合には、郵送により申込を行ってください。なお、申込方法によって受付期間が異なるので注意してください。

インターネットによる場合（受付期間：7月26日(月)～9月27日(月)（23時59分受信有効）	
申込方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員採用情報ホームページ (<a href="http://www.pref.gunma.jp/07/b27g_00042.html">http://www.pref.gunma.jp/07/b27g_00042.html</a>) にアクセスして、「インターネット申込（電子申請）」をクリックし、内容をよく読んでから申し込んでください。</li> <li>申込が完了した場合、「到達通知メール」が届きます。メールが届かない場合は申込は完了していませんので、必ず「到達通知メール」を確認してください。</li> <li>利用者 ID・パスワード及び、申込完了時に表示される整理番号・パスワードは必ず控えを取り、なくさないように保管してください。</li> <li>パソコンの機種や環境等により利用できない場合があります。使用するパソコンや通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いませんので、御了承ください。</li> </ul>
証明写真	<ul style="list-style-type: none"> <li>サイズ 600×450pixel(縦長 4:3) の画像データ</li> <li>「インターネット申込（電子申請）」の所要の欄に画像データをアップロードしてください。</li> <li>画像データ（jpg 形式）のファイル名は受験者の氏名としてください。 (例：受験者氏名：赤城太郎 → ファイル名「赤城太郎」)</li> </ul>
論文	<ul style="list-style-type: none"> <li>1200 字以内（様式自由）</li> <li>「インターネット申込（電子申請）」の所要の欄にファイルをアップロードしてください。</li> <li>ファイル形式は PDF とし、ファイル名は受験者の氏名としてください。（証明写真と同様）</li> </ul>
職務履歴書	<ul style="list-style-type: none"> <li>所定の様式をダウンロードし、職務経歴等を記入してください。</li> <li>「インターネット申込（電子申請）」の所要の欄にファイルをアップロードしてください。</li> <li>ファイル形式は Word 又は PDF とし、ファイル名は受験者の氏名としてください。（証明写真と同様）</li> </ul>

郵送による場合（受付期間：7月26日(月)～9月28日(火)（消印有効）	
申込方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>所定の用紙に必要事項を記入してください。</li> </ul>
提出方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>次の書類を同封の上、角形2号の封筒を用いて、簡易書留により送付してください。 <ol style="list-style-type: none"> <li>① 申込書（所定様式をダウンロードし記入。顔写真を裏面に貼付）</li> <li>② 職務履歴書（所定様式をダウンロードし記入）</li> <li>③ 論文 1200 字以内（A4 版 3 枚以内 様式自由）</li> </ol> </li> <li>封筒の表には、赤で「群馬県職員採用選考試験（ICT）申込」と書き、群馬県知</li> </ul>

	<p>事戦略部業務プロセス改革課あて郵送してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 申込書は、折らずに封筒に入れてください。</li> <li>・ 本申込書は郵便法に規定する信書に該当するため、ゆうメールや宅配便等での送付はできません。</li> <li>・ 封筒の裏には、申込者の住所・氏名を必ず記入してください。</li> <li>・ 郵送先：〒371-8570 前橋市大手町1-1-1 群馬県知事戦略部業務プロセス改革課</li> </ul>
--	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## 5 勤務条件等

### (1) 初任給等

初任給の給料月額は、民間企業等における職務経験や内容に応じ、一定の基準に基づいて個別に決定されます。

例えば、令和4年4月1日現在で年齢が38歳、大学卒業後民間企業等における職務経験年数が16年の場合、311,100円（令和3年4月1日現在）程度です。

このほか、地域手当・扶養手当・通勤手当などが条件に応じて支給され、期末手当・勤勉手当が支給されます。

### (2) 勤務場所等

採用時は、一般職として任用され、知事部局等に配属されます。

### (3) 勤務時間

1日の勤務時間は、原則として、8時30分から17時15分までです。

土・日曜日、祝日、年末年始は原則として休みです。

### (4) 休暇

年次有給休暇が20日与えられ、時間単位での取得も可能です。

この他、夏季休暇、結婚・忌引き等の特別休暇や疾病による病気休暇、介護休暇、育児休業制度等もあります。

### (5) 福利厚生

定期健康診断等の健康管理制度や人間ドック受診への助成があります。

また職員及び家族の病気、出産等の際には、共済組合から給付が受けられます。

さらに住宅取得や物資購入資金の貸付、文化芸術鑑賞助成等の様々な福利厚生制度があります。

## 6 問い合わせ先

群馬県知事戦略部業務プロセス改革課

〒371-8570 前橋市大手町1-1-1

TEL : 027-226-2334 (直通)

E-mail : [gyoukai@pref.gunma.lg.jp](mailto:gyoukai@pref.gunma.lg.jp)